

## 聖化保育園からのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関しまして、「緊急事態宣言」が発令されましたが、その後も大阪府下の新たな感染者の数が増加してきていると報道がなされています。当園でも、大阪市こども青少年局よりのお願いの手紙を配布しているところでもあります。

なお、さらにご協力をお願いいたします。

- ① 保護者の方が自宅待機や在宅勤務となられるなど、ご家庭での保育が可能な場合には、感染防止の観点から、**登園を控えていただきますよう**にお願いいたします。
- ② 毎朝、必ず家庭にて園児及び保護者の体温を測定し、熱(37.5度以上)や風邪症状がある場合は、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまでお休みをしてください。保育中も同様な症状が見受けられた場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- ③ 当・降園の時には、**園児および保護者(お迎えの方)のマスクの着用**をお願いします。
- ④ 臨時休園の処置

今後、当園において、新型コロナウイルス感染症の発症者が発生した場合や、濃厚接触者が確認された場合には、関係機関と相談のうえ、**臨時休園を行う**場合があります。この場合、突然の休園処置になりますので、ご留意下さい。

その他、4月7日付けの「新型コロナウイルス感染症にかかる『緊急事態宣言』への対応について」をお読み下さい。ホームページにも掲載しています。

本日、ヤクルトより毎年恒例の福祉施設への贈与があり、給食時にいただきました。感謝します。

以上